

(参考)

用語の解説

	用語	解説
あ	いくせいたんそうりんせぎょう 育成単層林施業	森林を構成する樹木の全部または大部分を一度に伐採し、そのあとに一斉に植林を行うこと等により、年齢や高さのほぼ等しい樹木から構成される森林(単層林)を造成する森林づくりの方法。
	いくせいふくそうりんせぎょう 育成複層林施業	森林を構成する樹木を部分的に伐採し、そのあとに植林を行うこと等により、年齢や高さの異なる樹木から構成される森林(複層林)を造成する森林づくりの方法。
か	かんぼつ 間伐	育てようとする樹木どうしの競争を軽減するため、混み具合に応じて一部の樹木を伐採すること。
	こうしん 更新	伐採等により樹木が無くなった箇所に、植林を行うことや自然力の活用等により森林の世代が替わること。
	こうせいのうりんぎょうきかい 高性能林業機械	従来のチェーンソーや集材機等と比べて、作業の効率や労働強度の軽減等の面で優れた性能を持つ林業機械。主な高性能林業機械は、フェラーバンチャ、スキッダ、プロセッサ、ハーベスタ、フォワーダ、タワーヤーダ、スイングヤーダ。
	こたいぐん 個体群	相互に交流があるなど、何らかのまとまりをもって生息・生育する1種類の動物や植物の集合。
さ	したがり 下刈	植林した苗木等の成長を妨げる雑草や灌木を刈り払う作業。通常、植林後の数年間、毎年、夏期に行う。
	しゅぼつ 主伐	利用期に達した樹木を伐採し収穫すること。間伐と異なり、伐採したあとに植林等を行う。
	じょぼつ 除伐	育てようとする樹木の成長を妨げる他の樹木を刈り払う作業。通常、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になる約15年生までの間に行う。
	しんこうこんこうりん 針広混交林	針葉樹と広葉樹が混じり合った森林。
	じんこうぞうりん 人工造林	苗木の植え付け、種子の播き付け等の人為的な方法により森林を造成すること。
	じんこうりん 人工林	人工造林によって成立した森林。
	しんりんせぎょう 森林施業	目的とする森林を造成、維持するために行う植林、下刈、除伐、間伐等の森林に対する人為的な働きかけ。
	スイングヤーダ	切り倒した材をブーム・アームをタワー(先柱)にして簡易な索張り方式で集材を行う自走式機械。

	用語	解説
さ	すう 巢植え	苗木を列状に植栽するのではなく、複数の苗木を一ヶ所に群(巢)として植栽する方法。
	せかいいさん 世界遺産	「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」に基づいて作成される「世界遺産一覧表」に記載された物件。建造物等の文化遺産、自然地域等の自然遺産、両者を兼ね備えた複合遺産がある。
	そざいはんばい 素材販売	樹木を伐採し、丸太にして販売すること。
た	ちいきかんりけいえいけいかく 地域管理経営計画	「国有林野の管理経営に関する法律」に基づき、国有林野の管理経営の考え方や伐採等の事業の総量等について、森林管理局長が流域ごとにたてる5カ年計画。
	ちいきはつあん 地域発案システム	森林管理署等で、それぞれの地域のニーズに即した課題を設定し、地域住民、地方公共団体、NPO等と連携を取りながら自主的な活動のこと。
	ちきゅうおんだんかぼうし 地球温暖化防止 しんりんきゅうしゅうげんじゅつ 森林吸収源10 つかねんたいさく ヶ年対策	地球温暖化対策推進大綱に基づき、我が国の森林による二酸化炭素吸収量を高めることを目的に、平成14年12月に農林水産省が策定(平成17年9月一部改正)した10年間の対策。森林整備・保全や木材利用の推進、森林吸収量の報告・検証体制強化等に関する施策が明らかにされている。
	ちやうぼうきせきぎやう 長伐期施業	通常、主伐が行われる年齢(例えばスギの場合、東北森林管理局では60年程度)のおおむね2倍以上の年齢で主伐を行う森林施業の一形態。
	きり つる切	育てようとする樹木に巻き付くつる類を取り除くこと。通常、下刈を終了してから、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。
	てんねんこうしん 天然更新	植林等の人為によらずに森林の造成を行うこと。自然に落ちた種子の発芽や樹木の根株からの萌芽等による方法がある。必要に応じて、ササ類の除去等の人手を補助的に加えることもある。
	てんねんりん 天然林	天然更新によって成立した森林。
は	ハーベスタ	立木の切り倒し、枝払い、玉切りの各作業と玉切りした材の集積作業を一貫して行う自走式機械。
	フォワーダ	玉切りした材をグラップルクレーンで荷台に積んで運ぶ集材専用の自走式機械。
	ぶんしゅうりんせいど 分収林制度	森林を所有する者、造林または保育を行う者、費用を負担する者の2者又は3者で契約を結び、森林を造成し、伐採後に収益を一定の割合で分け合う制度。国有林野事業における分収林は、契約相手方が造林・保育を行う「分収造林」と、育成途上の森林について、契約相手方に費用の一部を負担してもらう「分収育林」がある。

	用語	解説
は	プロセッサ	林道や土場などで、集材されてきた材の枝払い、玉切りを連続して行い、玉切りした材の集積作業を一貫して行う自走式機械。
	ほあんりん 保安林	水源のかん養、土砂の流出や崩壊の防備、生活環境の保全・形成等の目的を達成するため、森林法に基づいて農林水産大臣等が指定する森林。指定されると、伐採等に一定の制限が課せられる。
	ほいく 保育	更新後、伐採するまでの間に、育てようとする樹木の成長を促すために行う下刈、除伐等の作業の総称。
	ほごりん 保護林	大正4年(1915年)に発足した国有林独自の制度で、天然林等を貴重な自然環境として適切に保護するために設定された区域。東北管内では、大正5年に津軽森林管理署管内に設定された「大鱒天然スギ、ヒバ混交保護林(植物群落保護林)」及び「遠部沢天然スギ(植物群落保護林)」が始めである。
り	りゅういきしんりん・りんぎょう 流域森林・林業 かつせいかきょうぎかい 活性化協議会	流域森林・林業活性化センターの構成員に、森林管理署、民有林労働者の代表等が加わり、流域内での取組についての合意形成を促進する場。流域森林・林業活性化センターの下で開催する。
	りゅういきしんりん・りんぎょう 流域森林・林業 かつせいか 活性化センター	流域内の市町村、森林・林業・木材産業の関係者等から構成され、これらの関係者間の調整、合意形成の促進を通じて、森林の流域管理システムを推進することを目的として設けられた組織。
	りゅうぼくはんばい 立木販売	樹木を伐採することなく、立木のままで販売すること。
	れつじょうかんぼつ 列状間伐	間伐方法の一つ。作業の低コスト化等を目的に、伐採や搬出に都合のよいように一定間隔で列状に間伐を行う方法。
	ろもう 路網	森林内にある公道、林道、作業道の総称、又はそれらを適切に組み合わせたもの。森林施業を効率的に行うためには、路網の整備が重要となる。
GIS	GIS	Geographic Information System(地理情報システム)の略で、地図や空中写真等の森林の位置や形状に関する図面情報と、林種や林齢等の文字・数値情報を、コンピューター上で総合的に管理、分析、処理するシステム。
	NPO	Non-Profit Organization(民間非営利組織)の略で、「特定非営利活動促進法」に基づき法人格を与えられた特定非営利法人(NPO法人)等。ボランティア活動を始めとする社会貢献活動を行うことを目的としている。
	OJT	On The Job Training(職場内訓練)の略で、仕事の現場で、業務に必要な知識や技術を習得させること。